

(第1面)

産業廃棄物収集運搬業許可申請書		令和 7年12月18日
神奈川県知事 殿 		申請者 〒 210-0847 住 所 神奈川県川崎市川崎区浅田四丁目16番7号 氏 名 三立処理工業株式会社 代表取締役 青木 卓 電話番号 044-355-2861 ファクシ 044-366-0481
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。		
事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	取り扱う産業廃棄物の種類 詳細は別表のとおり。 積替・保管 なし	
事務所及び事業場の所在地	事務所 神奈川県川崎市川崎区浅田四丁目16番7号 電話番号 044-355-2861	
	事業場 神奈川県川崎市川崎区夜光三丁目3番5 電話番号 044-280-0520	
事業の用に供する施設の種類及び数量	事業計画書のとおり (収集運搬車両合計18台、運搬容器 ☒ ・無)	
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	該当なし	
※事 務 処 理 欄		更新許可申請を受理しました。 現許可の有効期間の満了後も、本更新申請に対する処分がなされるまでは、現許可は引き続きその効力を有します。 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第3項、第14条第8項、第14条の4第3項又は第14条の4第8項)
神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課 令和 7年12月25日		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県川崎市川崎区浅田四丁目16番7号

氏 名 三立処理工業株式会社

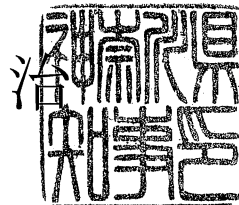
法人にあっては名称
及び代表者の氏名

代表取締役 青木 卓

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



許可の年月日

平成31年 4 月 5 日

(初回許可年月日 昭和49年 3 月 30日)

許可の有効年月日

令和 8 年 2 月 28日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

燃え殻（※3）、汚泥（※2※3）、廃油、廃酸（※3）、廃アルカリ（※3）、
廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、
動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず（※2）、
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1※2）、鋳さい（※3）、
がれき類（※1）、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん（※3）

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

(注2) 営業の範囲は、川崎市を除く神奈川県の区域。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 6 年 2 月 26日 変更届出（変更前：鈴木 憲文、変更後：青木 卓）

平成31年 4 月 5 日 更新許可

5. 積替え許可の有無 有

川崎市 許可番号：05710000605

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

神奈川県